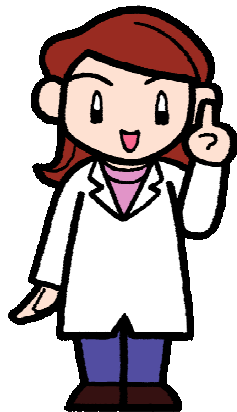


薬剤師による医療安全

今回は薬剤師による医療安全に関するお話です。

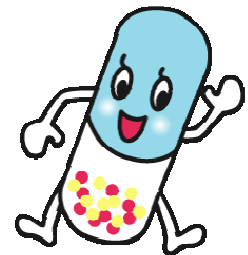
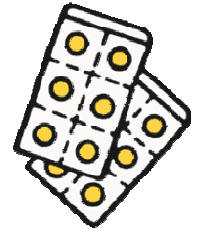
薬剤師の専門はご存知の通り、「くすり」です。処方箋にもとづいて薬をとりそろえたり（調剤）、患者様に説明したり（服薬指導）する姿はよく見られることと思います。



以前は医師が処方箋を手で書き、それを元に薬を集めて窓口でお渡ししたり、病棟に届けるというのが病院薬剤師の主な仕事でした。

しかし、最近はカルテも電子化され、処方箋は電子カルテで医師が入力するとその場で印刷されたり、病棟で入力しても調剤室のプリンターから印刷されるようになりました。

医療安全という面から考えると、だいぶ注意しなければならない点が増えています。



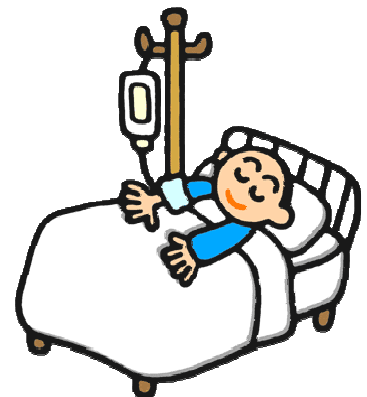
ここでは医療安全に関わる今の薬剤師を取り上げ、薬を安全に使用できるようにどのように取り組んでいるか紹介したいと思います。

注射薬の調製

入院中に行われる点滴などの注射薬も実は処方箋に基づいて行われています。その点滴のうち、**高カロリー輸液製剤**（中心静脈という太い血管に注入する主に栄養である糖分やアミノ酸が入った高いカロリーのある点滴）と**抗がん剤注射薬**は薬剤師が混合しています。

高カロリー輸液は汚染されないように無菌的に調製する必要があります。そのため、クリーンベンチという場所で調製します。専用のガウンや帽子・マスク・手袋など付けて行います。

また、抗がん剤も安全に取り扱いが出来るように専用の安全キャビネットという場所で調製を行います。厳重なガウン・帽子・ゴーグル・マスク・手袋を装着します。



このように薬剤師が厳重に行うことで汚染などの危険を防いでいるのです。

★ 注射薬調製の様子

*** クリーンベンチで調製している様子**



*** 安全キャビネット内で調製している様子**



医薬品の使い方や量を適切に使用してもらうために

医薬品が決められた通りに適切に使われているか、適切に保管されているか病棟内を点検しています。医師や看護師が間違いなく医薬品を使用できるように情報提供したり、アドバイスすることもあります。

また、医療チームのメンバーとして、医師や看護師、栄養士などのスタッフと一緒に患者様それぞれの治療やそれに使用する薬品について話し合います。

薬剤師
です



入院された経験のある方は病棟内にいる薬剤師を見かけたことがあると思います。

患者様へ薬の説明をするだけでなく、事前に処方内容から薬の選択は適切か、量は間違いないかなどチェックしているのです。



患者様にもお願いがあります

お薬手帳はご存知ですか？

調剤薬局で薬をもらう時には薬の内容をラベルにして貼ってくれます。時々、調剤薬局毎や医療機関毎に手帳を分けられたり、同じ薬だからと毎回貼らないという方がおられますが、お薬手帳は1冊にまとめ、毎回貼ってもらうのが良いのです。

その手帳を見ることで、どのような間隔でお薬をもらっているか、どのような医療機関でもらっているかわかり、相互作用や同じような成分の薬が重なっていたりすることがチェック出来るからです。



病院では入院された時などに、現在服用している薬を教えてくださいと聞かれます。薬剤師は現在服用中の薬の内容や、毎日忘れずに服用しているか、以前に副作用（薬を飲んで湿疹が出たことがあるなど）の経験をしたことはないか、など調査しています。

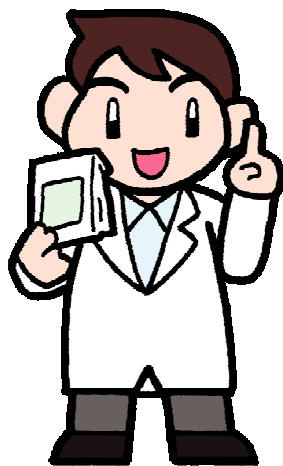
他の病院でもらって飲んでいる薬もすべてチェックしますので、お薬手帳が大変役立ちます。入院される時は必ずお持ちください。

そして、患者様には自分の薬に是非関心をもってもらいたいと思います。これは何の薬かな？何で食前に飲むのかな？など疑問がわいたら是非近くの薬剤師に声をかけて下さい。

薬に関心を持つことから患者様にも「薬の医療安全」に参加していただけたらと思います。



医薬品の最新情報、副作用の報告について



最近では医薬品医療機器情報機構などから新しい薬のことや、薬の使い方、副作用などの情報がインターネットでいつでも調べることが可能になってきました。

しかし、前回の医療安全だより第 21 号で紹介された当院の図書室の紹介でもありましたが、情報がたくさんあふれていて必要で正確な情報を見分けるのが難しいこともあります。

また、最近化粧品での副作用が話題になりましたが、医薬品や医薬品以外での副作用も積極的に厚労省に報告し対策をたてていこうという制度があります。

気になること、知りたいことがありましたら、いつでも薬剤師に声をかけてください。